MINATO
ミナトホールディングス株式会社

2026年11月24日

各　位

会 社 名　ミナトホールディングス株式会社
代 表 者　代表取締役会長兼グループCEO　若山　健彦
（コード：6862、東証スタンダード）
問合せ先　常 務 取 締 役　ＣＦＯ　三宅　哲史
（ ＴＥＬ　０３－５７３３－１７１０）
https://www.minato.co.jp/

自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ
（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、これをもちまして2026年５月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得はすべて終了しましたので、併せてお知らせいたします。

記

１．	取得した株式の種類	当社普通株式
２．	株式の取得期間	2026年11月１日から2026年11月20日まで（約定ベース）
３．	取得した株式の総数	17,900株
４．	株式の取得価額の総額	52,082,400円
５．	取得方法	東京証券取引所における市場買付け

（ご参考）

１．　2026年５月27日開催の取締役会での決議内容

(1)	取得する株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	100千株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.3%）
(3)	株式の取得価額の総額	350百万円（上限）
(4)	株式を取得する期間	2026年５月28日から2027年３月31日まで

２．　上記取締役会決議に基づき、2026年11月20日までに取得した自己株式の累計

(1)	取得した株式の総数	100,000株
(2)	株式の取得価額の総額	221,826,800円

以 上